# 第1回 日向市立東郷診療所(仮称)整備検討委員会 会議録

令和2年8月24日(木)19:00~20:30 議員会議室

## ■出席者

検討委員会委員9名(1名欠席)

事務局7名

## ■協議内容

委員委嘱、委員長及び副委員長指名、検討委員会の設置目的、東郷病院の概要、これまでの経緯等、 検討の流れ、基本構想・基本計画策定スケジュール、検討内容、施設整備場所について

## ■会議録

冒頭から事務局説明部分は省略

## 【主な意見】

### (委員)

無床診療所にすることはやむを得ないとは思う。しかし、東郷病院は国保直診病院として地域包括ケアなどの地域医療の視点に立って運営をしていく必要があるが、無床診療所となってもそれを維持していくことは可能であるのか。特に在宅医療や疾病予防、保健事業など国民健康保険法に基づく国保直診病院として保健事業を行うことによって、補助金が受けられるわけであるから、そのような機能は残さなければならないと考えている。そのようなことを住民の皆さんにしっかり説明をして、在宅医療と健康づくり、疾病予防などの機能を看護師等の人的資源を活用しながら推進することによって、病床がなくなったとしても安心して住民の皆さんの健康を守ることができると思う。このような視点をしっかりと打ち出してもらう必要があるのではないかと感じている。

#### (事務局)

東郷病院については、国保直診病院として当然ながら医療の提供のみならず、地域住民の健康の保持 増進についても必要であることは念頭に置いている。今回、無床化の方針となったことに伴い、認識を 改め、保健事業等の活動を積極的に展開していきたいと考えている。現在、院内ワーキングループを立 ち上げており、今後診療所としてどのような取組を行っていくか検討を行っているところである。その ような中で、委員からご意見のあった部分が中心になるかとは思うが、検討した結果については本検討 委員会の中で報告させていただきたいと考えている。

## (委員)

検討委員会における検討の流れは、病院内のワーキンググループで検討した結果を庁内のワーキンググループに上げて、その結果を庁内検討委員会、更にその結果を本検討委員会に上げる流れという認識でよろしいか。また、たたき台として出てくる案は庁内検討委員会である程度議論した内容が出てくるのか。

# (事務局)

お見込のとおり。

## (委員)

整備候補地の案として、農産加工施設が出ているが、事務局の説明にもあったとおり、この施設は現在も使用している。出荷者協議会が運営をしているが、この農産加工施設がなくなれば四季彩の運営にまで影響してくると思われる。代替案などその辺りは十分検討した上で、出荷者協議会や住民への説明が必要になると思う。

# (事務局)

委員から意見のあった点については事務局も認識している。示している案は、あくまでも現時点での 候補地の中のひとつとして挙げているだけであり、意見のあった課題等もあることから、今後、関係課 と農産加工施設への移転が可能であるかということも含めて検討を行う。移転が可能ということであれば、出荷者協議会などの関係者との調整も行いながら検討を進めていきたいと考えている。

#### (委員)

事務局から3つの候補地案が示されたが、市民の要望に適う場所、そして、委員から意見が出されたが保健事業の関連など総合的に考えて、この3つの候補地に限らず、それぞれの候補地について利点と欠点について具体的に洗い出しをしていただいた上で、場所の検討をしたいと考えている。概念だけでは判断は難しいので、駐車場や薬局の絡み、交通の問題など、そのような具体的なものの洗い出しをして提示していただきたい。

## (委員)

委員から意見が出たが、各候補地にメリット、デメリットは様々なものがあると思う。例えば、東郷病院の駐車場に整備するということで、5、6年前に病院の改築検討委員会があって、まだ病院の経営状況が良い頃ではあったが、そこである程度の結論が出たと認識している。農産加工施設はそれなりの目的を持って補助金を貰い整備していると思う。東郷病院の駐車場についても、やすらぎ館との関係があり、やすらぎ館は総合保健施設として平成初期に九州で7番目くらいに整備されている。国保直診病院に隣接して、保健・医療・福祉が連携した先進的な地域包括ケアの仕組みをつくることを目的に旧東郷町時代にできた施設である。それを踏まえ、やすらぎ館と隣接した場所以外に移転した時に、補助金の返還が発生するのではないか。そのようなことも考慮していかなければならないし、国保直診病院の側に、包括支援センターと訪問看護と保健の3つの分野があってこそ補助金が交付されている事業もある。そのようなことから、移転した時にどうなっていくのか、入院が無くなることから住民の皆さんの地域での福祉・介護など、総合的な医療保険福祉の連携を図りながら進めていく事業が後退しないよう考えていく必要があると思う。特に、やすらぎ館について、合併後に色々な検討をして何とか補助金が交付されるように繋げてきた。以前とは状況が変わっているかもしれないが、その辺りを県などに相談しながら進めていき、総合保健施設という機能をどうするのかということも考えていかなければならない。

# (事務局)

今のご意見も含め、委員から出た具体的なメリット・デメリットをこれから整理していきたい。今回はあくまでも考え方に則った候補地ということで考えていただければと思う。これから検討していく中で、別の候補地が出てきた場合は再度お示しすることも考えられるが、今日のところはあくまでも考え方に沿った現時点での候補地ということでご理解いただきたい。

# (委員)

あくがれ蒸留所北側市有地について、東郷域の簡易水道統合を行う中で、浄水施設の建設予定地の一つの候補地となっているかと思う。東郷の水源は耳川の中にあり、整備が必要であるということから、必要水量が確保できる水脈があるこの場所に将来的な浄水施設を整備する計画があるはずである。庁内検討委員会の委員の中には、上下水道局の委員がいないことから、確認が必要ではないか。整備する方向で話を進めて、やはり整備できないという状況になると困るので、現段階でしっかり確認をお願いする。

## (事務局)

情報を把握していなかったため、所管課に確認を行いたいと思う。

#### (委員)

候補地案が挙がっている以上、その3つについては少なくとも長所や課題を整理して箇条書き等で分かりやすく示していただくと議論がしやすい。各委員が出された意見は大変大事な指摘であったと思う。事務局には整理していただきたい。また、地域包括ケアを推進する拠点となる施設、国保直診施設として中心的な使命がある。まちづくりに直結するくらいに地域包括ケアの構築は身近になってきており、無床診療所になった中でこういったものを、より深く、より充実した形でこの東郷地域の安心安全に繋がっていく、あるいは暮らしを支えていく、そういった観点を踏まえながら場所の選定を行うために整理していただくと議論がしやすいと考えている。住民が利用しやすいというのは当然であり、利便性はもちろん重要であることから、全体が整理された形で議論が進むことが大事ではないか。

# (事務局)

次回以降きちんと整理した上で進めたいと思う。また、第2回以降にどのような取組を行っていくかお示しする予定であるが、そこが一番重要になってくると考えている。その辺りの検討も進めていき、 整備場所についても改めて提示させていただきと考えている。